

令和4年度 事業報告書

児童養護施設さくらこども学園 (定員 42名)

		令和4年度	令和3年度	前年度対比	
稼働状況	入所	実績稼働率	94.5%	94.2%	0.3%
		目標稼働率	90.0%	90.0%	—
		差異	4.5%	4.2%	—
	一時保護利用日数	412日	323日	89日	
	ショートステイ利用日数	8日	89日	—81日	
重点項目	① 第4期経営5か年計画(4年目)の推進 ② サービスの質の向上への取組み ③ 安全で安心な生活環境の構築 ④ 養育・自立支援機能の充実 ⑤ 人材育成の積極的展開 ⑥ 食育の推進 ⑦ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑨ 地域子育て支援の展開 ⑩ 保健・衛生・健康管理 ⑪ 心理的支援の充実 ⑫ 感染症対策の強化				
総括	<p>本年度の事業運営状況は、入所定員42名、入所児童年間延べ人数477名(月平均39.7名)で前年度比0.3%増、年間稼働率94.5%と年間通じて入所児童数の90%以上の入所児童の確保ができた。一時保護児童は、年間10名、年間延べ利用日数412日で前年度比89日の増加であった。また、ショートステイ事業は、年間2名、年間延べ利用日数8日で前年度比81日の減少であった。</p> <p>なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、1名の家庭復帰に繋げることができた。</p> <p>本年度は、令和4年12月28日(水)に入所児童からの訴えにより発覚した、職員による入所児童(小学校1年生女児)へのワイセツ行為といった不適切ケアが発生した。即刻、加害者(職員)及び被害児童に対して、事情徴収を行った。これらのことを踏まえ、兵庫県福祉部児童課へ報告・指示のもと、令和5年1月6日(金)、本件について赤穂警察署に報告した。なお、加害者(職員)が近々起訴されることを踏まえ、令和5年2月3日(金)に特別養護老人ホーム桜谷荘4階「地域交流ホーム」において、懲戒処分審査委員会を開催し、加害者(職員)は令和5年2月3日付にて諭旨解雇となった。</p> <p>被害児童は、令和5年1月12日(木)、1月16日(月)、1月27日(金)と計3回、神戸地方検察庁姫路支部にて代表者聴取が行われる等、発覚以降も被害児童に心理的な負担を負うこととなったので、こども家庭センターの心理士によるカウンセリング、施設生活における職員から被害児童に寄り添った支援を行うことで心のケアに努めた。しかし、保護者と被害児童の意向に基づき、生活環境を変えることで被害児童の心理状態の改善を図ることを目的として、令和5年3月30日付で被害児童は児童養護施設立正学園に措置変更となった。</p> <p>職員に対しては、令和5年1月8日(日)に臨時職員会議を開催し、兵庫大学生涯福祉学部の小倉教授にオブザーバーとして参加してもらい、人権擁護・不適切ケア・ワイセツ行為等について全職員へ再徹底した。また、職員の心のケア、職場環境の改善を目的に、令和5年1月17日(火)から2月2日(木)にかけて全職員に聞き取りを実施し、勤務形態や職員育成等、多くの課題を確認した。改善への取組みとして、職場改善プロジェクトチームによる会議を令和5年2月14日(火)から3月23日(木)にかけて計5回実施し、短期・中期・長期の改善計画を立案し、次年度から本格的に職場環境改善に取り組むこととなった。</p> <p>① サービスの質の向上への取組み 本年度は、年間を通じてサービス自己評価と人権擁護チェックと検証を行い児童の権利擁護とサービスの質の向上に努めた。しかし、職員から児童への不適切な関わりが発覚したことを切掛けに、権利擁護に対する取組みや職場環境等、様々な課題が抽出された。よって次年度は人権侵害防止を中心に、児童の権利が守られる施設作りを目指し、課題の改善を図り支援の質の向上を目指したい。</p> <p>③ 安全で安心な生活環境の構築 ・ こどもの権利擁護への取組み 本年度は、職員研修等を通じて施設内虐待防止に向けた職員の意識向上に取り組んだが、職員から児童への不適切な関わりが発生した。令和5年3月19日の全体集会で施設長から全児童に説明と謝罪を行い二度と起こさないことを約束した。その結果、職員の権利擁護に対する意識が向上した。次年度は権利擁護のための取組みを充実させ、施設内虐待防止に繋げていきたい。</p> <p>⑫ 感染症対策の強化 本年度は、児童の健康管理として感染症予防の徹底に努めた。感染症予防への意識を高く持ち手洗い、消毒、検温、マスク着用等を徹底したが8月から10月にかけて新型コロナウイルスによるクラスターが発生し児童14名、職員6名が罹患した。次年度も感染症予防対策を強化、徹底していきたい。</p>				

令和4年度

事業報告書

児童養護施設さくらこども学園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

〈重点目標〉

- ① 第4期経営5か年計画（4年目）の推進
- ② サービスの質の向上への取組み
- ③ 安全で安心な生活環境の構築
- ④ 養育・自立支援機能の充実
- ⑤ 人材育成の積極的展開
- ⑥ 食育の推進
- ⑦ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る
- ⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化
- ⑨ 地域子育て支援の展開
- ⑩ 保健・衛生・健康管理
- ⑪ 心理的支援の充実
- ⑫ 感染症対策の強化

本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の4年目として、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

本年度の事業運営状況は、入所定員42名、入所児童年間延べ人数477名（月平均39.7名）で前年度比0.3%増、年間稼働率94.5%と年間通じて入所児童数の90%以上の入所児童の確保ができた。

一時保護児童は、年間10名、年間延べ利用日数412日で前年度比89日の増加であった。また、ショートステイ事業は、年間2名、年間延べ利用日数8日で前年度比81日の減少であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、1名の家庭復帰に繋げることができた。

本年度は、令和4年12月28日（水）に入所児童からの訴えにより発覚した、職員による入所児童（小学校1年生女兒）へのワイセツ行為といった不適切ケアが発生した。即刻、加害者（職員）及び被害児童に対して、事情徴収を行った。これらのことを踏まえ、兵庫県福祉部児童課へ報告・指示のもと、令和5年1月6日（金）、本件について赤穂警察署に報告した。なお、加害者（職員）が近々起訴されることを踏まえ、令和5年2月3日（金）に特別養護老人ホーム桜谷荘4階「地域交流ホーム」において、懲戒処分審査委員会を開催し、加害者（職員）は令和5年2月3日付にて諭旨解雇となった。

被害児童は、令和5年1月12日（木）、1月16日（月）、1月27日（金）と計3回、神戸地方検察庁姫路支部にて代表者聴取が行われる等、発覚以降も被害児童に心理的な負担を負うこととなったので、こども家庭センターの心理士によるカウンセリング、施設生活における職員から被害児童に寄り添った支援を行うことで心のケアに努めた。しかし、保護者と被害児童の意向に基づき、生活環境を変えることで被害児童の心理状態の改善を図ることを目的として、令和5年3月30日付で被害児童は児童養護施設立正学園に措置変更となった。

職員に対しては、令和5年1月8日（日）に臨時職員会議を開催し、兵庫大学生涯福祉学部の小倉教授にオブザーバーとして参加してもらい、人権擁護・不適切ケア・ワイセツ行為等について全職員へ再徹底した。また、職員の心のケア、職場環境の改善を目的に、令和5年1月17日（火）から2月2日（木）にかけて全職員に聞き取りを実施し、勤務形態や職員育成等、多くの課題を確認した。改善への取組みとして、職場改善プロジェクトチームによる会議を令和5年2月14日（火）から3月23日（木）にかけて計5回実施し、短期・中期・長期の改善計画を立案し、次年度から本格的に職場環境改善に取り組むこととなった。

1 第4期経営5か年計画（4年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の4年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況や検証を行った結果、概ね計画通り推移することができた。

次年度も引続き、第4期経営5か年計画の最終年度として、「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進していきたい。

特に次年度が第4期経営5か年計画の最終年度であることから、法人の設置する経営計画策定委員会に参画し、第4期経営5か年計画の評価・まとめ及び第5期経営5か年計画の策定に取り組みたい。

2 サービスの質の向上への取組み

本年度は、年間を通じてサービス自己評価と人権擁護チェックを行い、サービス評価委員会と権利擁護委員会で検証を行い児童の権利擁護とサービスの質の向上に努めた。しかし、12月28日に職員から児童への不適切な関わりが発覚したことを切掛けに、児童の権利擁護に対する取組み、職員間連携、職員配置、記録の整理等、様々な課題が抽出された。よって次年度は人権侵害防止を中心に、児童の権利が守られる施設作りを目指し、課題の改善を図り支援の質の向上を目指したい。

3 安全で安心な生活環境の構築

1) 子どもの権利擁護の取組み

児童全体集会を年6回（令和4年5月4日、5月22日、7月17日、12月23日、令和5年3月19日、3月27日）開催し、年度当初の目標設定や権利ノートについての説明、グランドルールの決定、学期ごとの反省、聞き取り結果の報告等、年間を通じて児童と職員と一緒に権利擁護について学ぶ機会を多く持った。また、児童の自治会（話そう会）等をユニット別・年代別・男女別・テーマ別と状況に合わせて随時開催し、生活場面を通じて児童の生活における安心・安全とお互いの権利を尊重し合うことの大切さを伝えた。

職員に対しては、1年間を通じて職員研修や人権擁護チェックを行い施設内虐待防止に向けた職員の意識向上に取り組んだ。また、意見箱・聞き取り等で確認された児童から職員への意見・不満・要望等については、職員会議で確認・検討し、児童全体集会や話そう会で、職員としての反省や意見を子どもたちに報告した。特に職員から児童への不適切な関わりについては令和5年3月19日の全体集会で施設長から全児童に説明と謝罪を行い、二度と起こさないことを約束した。その結果、職員から児童に対する言動を職員自らが振り返り改めることで、全職員が児童一人一人と向き合い支援の質を上げていくという意識が向上した。次年度は児童への権利擁護のための取組みを充実させ、施設内暴力・虐待の防止に繋げたい。

2) 施設内虐待・暴力等への取組み

全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議と権利擁護委員会で検討した。暴力、いじめ等の早期発見に取組み、発生した事案については速やかに確認、対応することで解決を図った。早期解決の難しいケースについては、施設内での指導だけでなく、こども家庭センターや学校、保護者を交えて協議し方針を考えるなど、支援の幅を広げて対応した。しかし職員と児童に関する問題など、個別の聞き取り調査では確認できず対応が遅れた事案もあったため、聞き取り職員を二名一組とし、より客観性を確保することで適切な対応ができるよう改善を行い聞き取り体制を強化した。

暴力問題に関係した児童については、一定期間の振り返りやカウンセリング等を行い、また、他の児童には自治会（話そう会）や全体集会で状況を説明し、暴力問題について児童、職員皆で考えることで再発防止に繋げた。

また、こども家庭センターと保護者、施設とで支援方針について協議する機会を増やしたことで、特に暴力的傾向の強い児童については、施設と保護者との連携の中で一貫した対応をすることができた。次年度も引き続き、児童の暴力問題に対して、関係機関と協力し、対応する体制を強化していく。

3) 全員の基本ルールの徹底と意見表明の推進

各ユニットを生活単位とすることで各々に応じた生活のスタイルが構築されているが、その中で、全児童に対する支援の一貫性を維持するために、全ユニット共通の基本ルール（グランドルール）を決め、徹底できるよう取り組んだ。

また、生活におけるルールについては、各ユニットや目的に応じた小集団での自治会（話そう会）を多く開催し、検討を重ね、児童が自分の考えや思いを意見として表現し、話し合いの中でルールや問題点を改善できるように取り組んだ。

その結果、ユニット内のルールについては児童の年齢や特性、個々の児童の意向を考慮し変更、改善を行った。

よって、児童全体集会ではグランドルールに関する反省会を年3回（令和4年7月17日、12月23日、令和5年3月20日）行った。権利擁護委員会より全児童にフィードバックを行い、また児童からもユニット毎に反省や評価を公表することで、全児童・職員で良いところや課題を共有することができた。また、人間関係に関するトラブルやいじめに関する相談等は児童一人一人と個別の話し合いを行い対応した。その結果、職員が児童と悩みを共有し、一緒に解決を図ることで、児童と職員との関係性の向上にも繋がった。

次年度は引き続き、児童一人一人に対してより丁寧な関わりを行うことで、引き続き、権利擁護委員会において、1)、2)、3)について実践し、児童・職員への周知徹底と早期対応を行う。

4 養育、自立支援機能の充実

1) 養育機能の充実

本年度は、医療的支援等支援に様々な配慮を必要とする幼児が多く入所したため、より専門的な支援の構築を主体とし取り組んだ。医療的支援については医師からの指示のもと看護師を中心に取組み、食事や生活面は厨房職員、保育士等と連携し細やかな配慮のもと支援した。その結果、幼稚園、こども家庭センター、保護者、また赤穂市の児童発達支援事業所等と連携を深めることができ、児童の特性に応じた支援体制を強化することができた。次年度は様々な特性を持つ幼児に幅広く対応していくことで、幼児棟稼働率の向上にも繋げていく。

2) 自立支援機能の充実

① 自立支援計画書の策定

全児童の自立支援計画をたてるにあたって、事前にアセスメントシートを作成しケースの課題を整理し、進路希望調査票、長期支援計画の作成を通じて、児童の将来を見据えた年間計画を作成した。作成後は、毎月自立支援計画の進捗状況について確認し、必要に応じてこども家庭センターと連携し、ケース協議・発達検査等を行った。また、7月、10月の見直しを経て3月の再評価を行った結果を踏まえて、次年度の作成に繋げた。

② 個別ケアの充実

こども家庭センターによる児童面接、ケース協議を随時行い、また必要に応じて医療機関との連携を図ることで個別のケースに応じた支援方針を確認し、心理判定員、家庭支援専門相談員、看護師等の専門職とケース担当職員の連携のもと支援を行った。

個別ケアの進捗状況については、毎月の棟会議で確認・検討を行ったことで、全児童の支援状況を定期的に確認し、状況に応じた支援を実践することができた。

また、入所児童への退所後支援については、定期的に連絡をとることで生活状況を把握し、必要に応じて面談等を行った。

その結果、進学、就職した児童については常に状況を把握し、保護者を交えながら自立に向けた支援を継続できた。次年度は、児童の社会的自立を目指した支援を構築できるよう、入所児童・退所児童ともに自立支援のあり方について検証する。

③ 地域・関係機関との連携

児童の支援においては、幼稚園・学校と定期的に協議する場を設けた事で、支援における課題を共有し、支援の統一化を図ることができた。

特に、幼稚園・学校での生活において特別な支援が必要な児童については、クラス担任と随時連絡を取り合い、必要に応じてこども家庭センターを交えた協議を行うことで、児童の状況を把握し、随時支援方針について検討することができた。次年度も引き続き、児童一人一人に関係機関と連携した対応ができる体制を築く。

④ 学習の支援

学習塾の利用・また学校主催の学習会、補習等に積極的に参加したことで、中高生の学習環境が充実した。また小学生については学校と連携し、学力が不足している部分について家庭学習で補っていくことで、学年相応の学力が維持できるよう支援した。

その結果、中・高生については、4名が高校進学、3名が大学へ進学した。次年度は高校進学希望者3名、大学進学希望者3名の計6名の進学希望者がいることから、中・高生の個別学習支援ができる時間を増やし、学力向上に向けた支援を実施していきたい。

⑤ 家族支援の促進

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で保護者との面会、外出、外泊等を制限したことにより、親子間の交流機会を十分に確保することができなかった。しかし、早期家庭復帰を目指すケースについては、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター、保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで1名の家庭復帰に繋げることができた。それぞれの家庭環境、保護者・児童の意見を考慮した上で協議を重ね、特に被虐待のケースに関しては、こども家庭センターとのケース協議、保護者面接、児童面接、家庭訪問等を経て家庭復帰調整会議を実施したことにより、現在家庭復帰を目指しているケースが3件ある。よって、次年度も早期家庭復帰を目指した保護者支援を行うとともに、児童に対する不適切な関わりなど、虐待に通じる可能性のある家庭については、こども家庭センターと連携して保護者対応を行い、家庭環境の改善を目指す。

⑥ 小規模グループケアの充実

本年度も生活単位を男子棟・女子棟・幼児棟の3棟5ユニット体制とした。幼児棟が再稼働して5年目となり、幼児に特化した養育体制を構築したことで、入所児童の生活環境はより小規模化され、各ユニットにおける支援も定着した。

職員配置については、業務負担の増加や職員間の連携の難しさなど課題もあるが、毎日職員配置票を作成することで各時間帯における職員配置を明確にし、また各ユニットで業務チェック表への記入を実施したことで、各職員の業務内容の明確化と業務分担、職員間連携をしやすい体制を作ることができた。次年度は児童の生活環境に適した職員配置について検討するとともに、職員の負担軽減に繋がる職員配置を検討する。

⑦ 基幹的職員の配置

基幹的職員を中心に、年間を通じて児童の自立支援計画の作成から支援経過の確認、次年度に向けた課題の確認など、長期的な視点でより計画的な支援体制の構築に取り組んだ。

その結果、児童の退所後支援までを見越した支援計画を作成し、毎月の棟会議で進捗状況の確認、検討を行う等、基幹的職員を中心とした支援体制を築くことができた。よって、次年度は入所児童に対する自立支援だけでなく、退所後の支援計画もたて、退所後の状況についても確認、検証できる体制をつくっていきたい。

5 人材育成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知徹底

事業計画説明会を始め、職員会議、棟会議の機会を利用した施設内研修を随時開催することで周知徹底を図った。また、基本理念に基づく施設としての取組みについて確認し、子育てサロンや権利擁護委員会・自立支援計画等、施設業務と基本理念との関連付けを行った。その結果、基本理念に関する理解は深まった。よって、次年度は一つ一つの業務内容、業務に対する職員の姿勢が理念に基づいたものとなっているかを検討し、更なる定着を図りたい。

2) 新任職員指導

本年度は4月より新任職員として児童指導員2名が入職した。チューター制による指導を実施することで、職員の成長を促した。しかし1名の職員については新任職員とチューターとの良好な関係が築けなかったこと、また管理職によるサポートが不足していたことから、新任職員の指導を十分に行うことが出来なかった。次年度は、チューターと新任職員を周りの職員がサポートして行ける体制を確立し、より効果的に新任職員指導ができるよう取り組んでいきたい。

3) 施設内研修

マニュアル等の基本業務、食育、感染症予防などの研修を行い基本業務の徹底を図った。また施設内虐待防止に関する職員研修を行い、児童の権利擁護に努めた。その結果、感染症予防等徹底できたこともあったが、児童の権利擁護については不適切な関わり等課題が見られた。次年度は研修が実践に反映されるよう、研修内容の更なる充実と、業務確認等改善状況の把握に取り組んでいきたい。

4) 施設外研修

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの外部研修が開催中止になったが、オンライン研修等を積極的に活用し、職員研修の機会を確保した。次年度は開催される研修については積極的に参加し、職員の学びの機

会の確保に繋げていきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

自己成長シートでの目標設定に始まり年間を通じて自己の定めた目標について評価し、考課者からの助言を聞く事で、職員としての規範意識や課題、また、自己の成長について確かめることができた。その結果、自身の課題と向き合い、職員としての目標を確かめる機会となり、考課者にも職員に対して助言する立場としての自覚が芽生え、現場でのOJTに活かすことができた。

6) 委員会活動

事業運営に関する各委員会の役割を明確にし、全職員が委員会活動に関わる事で、全職員が主体的に責任を持って取り組むことができた。

また、各委員会活動状況の周知については、職員会議等で報告・説明を行い、各委員会活動に対する全職員の理解を図るとともに、必要事項については共通認識のもと実践できるよう努めた。よって、次年度も引き続き、各委員会を中心とした活動に対して全職員で取り組める体制づくりを構築していく。

7) 実習内容の充実

本年度は12の養成校より64名の実習生を受け入れた。実習生との対話を通じて実習に求めるニーズを把握し、それに応えることでより意欲的に取り組める体制づくりを図ることで、実習生がより充実した、児童養護施設で働くことの楽しさを感じられる実習となるよう努めた。次年度もこの取り組みを継続し、より質の高い実習を行い、更に職員採用にも繋げていく。

8) 職場環境の充実

本年度は職員の職場環境において、勤務表作成手順、職員配置、超過勤務等様々な課題が確認され、検討を重ねた。次年度は計画的に職場環境の改善に取り組み、職員の就労意欲向上に繋げていきたい。

6 食育の推進

本年度は、家庭的な食育の推進に加え、児童一人一人の発達に応じた食育に取り組んだ。

偏食、低体重等、個々の課題を理解し、普段の食事を通して少しずつ改善を図っていくことで、バランスの良い栄養摂取や体重増加等、健康面の改善に繋がった。次年度も引き続き、家庭的で豊かな食卓の中で、児童の体調・健康増進に繋がる食育に取り組んでいく。

1) 家庭的な食育の推進

本年度は普段食事を共にする機会のない児童、兄弟姉妹とのふれあいの場を作ることを目的に、各ユニットでの食事に加え定期的に全児童で会食する機会を設け、5回実施した。地域、学校等の感染状況を考慮し開催を見送ることもあったが、屋外での開催を増やすなど、食事時の感染予防には十分に配慮し可能な限り実施した。その結果、開催数は減少したが、毎回工夫と趣向をこらし、充実した内容で実施することができた。

また、児童の誕生日会等のお祝い会や、季節ごとの食にまつわる行事を実施することで、食事を通じて児童と楽しみを共有した。次年度も感染症対策を徹底しながら、食の楽しみを伝えるとともに、食の学びに繋げた取り組みを行っていく。

2) 季節感を出した児童参加型の行事

【食育行事実施状況】

<令和4年度行事実施表>

行事			
令和4年 4月5日	お花見弁当作り	24日	クリスマスメニュー
5月5日	こどもの日メニュー	29日	もちつき
5日	柏餅作り	31日	年越しそば
7月7日	七夕メニュー	令和5年 1月1日	おせち料理
20日	土用の丑の日	7日	七草がゆ
8月16日	お盆行事	2月3日	節分
9月20日	お彼岸おはぎ作り	3月3日	ひな祭り
10月30日	ハロウィンメニュー	3月20日	お彼岸 ぼたもちづくり
11月3日	秋の味覚祭	27日	卒業、卒園お祝いの会
12月20日	冬至 かぼちゃメニュー		

3) 野菜づくり

畑での野菜作りについては、じゃがいも、なす、きゅうり、玉ねぎ等を職員と児童がともに栽培、収穫した。児童が野菜作りに興味を持ち積極的に手伝ってくれるようになり、また、自分たちが育てた野菜を食べることで、特に幼児の好き嫌いが少なくなり、野菜をおいしく食べることができるようになった。次年度も引き続き、野菜作りを行っていく。

4) 安心・安全な食事の提供

① 食中毒予防を含む感染症予防マニュアルの改訂

衛生環境委員会にて食中毒防止、感染症予防マニュアルについて見直しを行い、施設内研修で周知した。また、児童の飲食、職員の飲食についても感染症予防の観点から細かくルール化することで、食事時の感染予防に努め、児童、職員の意識も向上した。次年度も引き続き、食中毒・感染症予防に取り組んでいく。

② 感染症予防、衛生管理を目的とした業務手順表の徹底

感染予防の観点から厨房職員の衛生管理を徹底するために食事委員会で業務手順表について検証し、厨房職員だけでなく保育士、児童指導員等の厨房入室時における手洗い等衛生管理を徹底した。

その結果、職員の意識向上に繋がり厨房内の衛生状態が保たれた。また保育士、児童指導員等に周知することで、厨房内の衛生管理について全職員で取り組むことができた。次年度も引き続き、取り組みを継続するとともに、必要に

応じて手順表の改訂を行っていく。

③ ユニットでの感染症予防、衛生管理の手順表の徹底

食事の際の消毒、アクリルボードの設置、黙食の奨励等、ユニット内における感染症対策の手順を定め、施設内研修で周知した。その結果ユニットごと、職員ごとに違いが生じていた手順や方法について統一し、5ユニット全てにおいて衛生管理が徹底されるよう職員の意識が向上した。次年度も引き続き、取組みを継続していく。

④ 児童の健康状態に適した食事の提供を目的としたマニュアルの見直し

児童の健康状態に配慮し、安心・安全な食事を提供するために、食事委員会で食物アレルギー一覧表を作成し、厨房、各ユニットに掲示した。また、ユニット毎に児童の持病、疾病、服薬状況等を確認できる一覧を作成し、児童の健康状態の把握と職員間連携の徹底を図った。次年度も状況に応じて適宜マニュアル、一覧等を改訂し、児童の健康状態の把握と安全な食事の提供を図る。

7 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入所児童・保護者からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、苦情解決に向けた啓発と再発予防に取り組んだ。

その結果、令和4年度の苦情受付件数は0件であった。

8 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の避難誘導方法について周知を図った。また、職員対象に消防設備取り扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。宿直時間帯を想定した訓練、水害対応訓練等を実施し、また職員対象に消火器、消防設備取り扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。その結果、学園内の防災設備に関する理解が深まるとともに、地域の避難場所等を周知することができた。よって、次年度は児童・職員ともに防災意識の向上を図るため、様々なケースを想定しての訓練を実施していきたい。

【訓練実施状況】

令和4年4月23日	消火・避難訓練 消火器取り扱い訓練	10月30日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
5月29日	消火・避難訓練（宿直帯想定）	11月25日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
6月29日	消火・避難訓練（日勤帯想定） 水害対応訓練	12月17日	消火・避難訓練（宿直帯想定）
7月20日	消火・避難訓練（宿直帯想定）	令和5年1月29日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
8月28日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	2月27日	消火・避難訓練（宿直帯想定）
9月22日	消防設備点検	3月26日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
25日	消火・避難訓練（宿直帯想定）	27日	消防設備点検

9 地域子育て支援の展開

1) 子育てサロン

【実施状況】

月	開催数	保護者	こども	計
令和4年5月	0回	0名	0名	0名
6月	2回	1名	1名	2名
7月	2回	6名	7名	13名
8月	0回	0名	0名	0名
9月	0回	0名	0名	0名
10月	1回	1名	1名	2名
11月	2回	2名	2名	4名
12月	2回	4名	3名	7名
令和5年1月	0回	0名	0名	0名
2月	2回	5名	5名	10名
3月	3回	3名	3名	6名

本年度は計14回開催し、延べ44名の参加があった。次年度は感染拡大防止を徹底し、出来るだけ実施していく。

2) 里親開拓

本年度は、養育里親研修については4回、里親サロンについては3回、里親出前講座は0回、里親研修会等は1回実施した。短期里子事業は中止となったことで、児童と里親との交流の場を築くことができなかった。次年度は、感染予防対策を徹底し、赤穂市やこども家庭センターと連携しながら新規里親開拓と児童の里親委託に繋がる関係構築を行きたい。

3) ショートステイ事業

ショートステイ事業については、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、加古川市、宍粟市、佐用町、と提携し、赤穂市、赤穂市、たつの市より延べ2名の委託を受け、延べ8日間の利用となった。ショートステイを利用された各市町とは支援家庭について情報交換を密に行い、ショートステイの再利用に繋げることができた。よって、次年度も関係機関との連携のもと必要に応じて地域の要支援家庭に対応していくとともに、ショートステイ利用者数の増加も図る。

10 保健・衛生・健康管理

1) 入所児童の衛生・健康管理

本年度は入所児童の健康管理については看護師を中心に行った。身体測定を毎月実施し、幼児については、毎朝の検温、排便確認を行うことで健康状態把握に努めた。また、感染症予防については、消毒、検温、マスク着用等について徹底し、また各種予防接種を行うことで感染拡大防止に徹した。

その結果インフルエンザ罹患者、シラミ感染者は共に0名、また新型コロナウイルス感染者については児童11名、職員5名であった。傷病対応については看護師が嘱託医である渡辺医院に連絡し、指示を仰ぐことで、適切な対応に努めた。次年度も引き続き、児童の健康管理については徹底し、感染症の予防、早期発見、早期対応を行う。

2) 生活環境の整備

入所児童の衣類、排泄、生活空間の清掃、身だしなみ等については、チェック表により確認を行い、清潔な身体、生活環境作りを行った。

その結果、児童の意識が向上し、各自の身だしなみや、清潔感を意識することができるようになった。次年度も引き続き、この取組みを継続して行っていく。

3) 入所児童への性教育の実施

入所児童の性教育については、年間を通じて児童の年齢、発達、特性に応じた個別の取組みを行った。

性的虐待を受けた児童については、こども家庭センターと連携したトラウマケアを行うとともに、職員が性的虐待や施設内性暴力について、理解を深めるための施設内研修を行った。また、小学生を対象とした性教育を重点的にを行い、人との適切な距離感を学ぶことで性的な問題の防止に繋げた。次年度も児童、職員ともに性に対する理解を深める取組みを継続して行っていく。

4) 職員研修の実施

シラミ予防、感染症予防に関する研修を行い、感染拡大防止に努めた。また、児童の持病、疾病、服薬等に関する研修を行い、児童の健康状態の把握と予想される疾病、対応について共通認識を図った。加えて、性的虐待・施設内性暴力に関する研修会を行い、より配慮された入所児童への対応、ケアに取り組んだ。次年度も引き続き、児童の健康、衛生管理だけでなく、職員が児童の性を守るための意識向上に繋げる研修を実施する。

1.1 心理的支援の充実

今年度は、児童の被虐待体験や発達障害などから生じる課題に対し、心理判定員によるアセスメントをもとにこども家庭センター、医療機関等との連携を深め、児童の能力や特性に応じた支援体制の構築に取り組んだ。

その結果、児童の生活支援、進路選択、保護者への説明等で発達検査や医師の所見等に基づき、より専門的な判断による対応をすることができた。また、カウンセリングやプレイセラピー、医療受診や服薬治療等を通じて児童の状態を把握することで、学校と協力して支援を行うことができた。次年度も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童一人一人に適した支援を行っていく。

1) 心理療法の実施

本年度は、7名の児童に対してカウンセリング、プレイセラピーを実施した。対象児童への定期実施として定着し、安定して心理療法に応じている児童がいる一方で、心理療法を避けようとし、不定期での実施となった児童もあり、全対象児童への定期実施には至らなかった。よって、次年度は対象児童のペースに合わせた心理療法実施計画をたて、全児童の定期実施を行っていききたい。

2) 関係機関との連携

今年度は、10名の児童が小児精神科への医療受診を行い、医師からの助言、服薬によるケアを行った。また、発達検査については、9名の児童が実施し、特に支援を要する児童については、施設、学校、こども家庭センター、医師と協議を行い、児童の特性を考慮した支援を行った。

その結果、児童の就学、進路について総合的な判断をすることができ、保護者にも児童の特性について理解していただくことができた。次年度も引き続き、心理判定員を中心に関係機関との連携を一層強化し支援体制の強化につなげていく。

1.2 感染症対策の強化

本年度は、児童の健康管理への取組みとして、特に感染症予防の徹底に努めた。全職員が感染症予防に対する意識を高く持ち、危機感を持つことで、手洗い、うがい、消毒、検温、マスク着用等を徹底したが、8月から10月にかけて新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生したその結果本年度の感染症罹患者は児童14名、職員6名であった。次年度も感染症予防については対策を強化し、引き続き徹底していく。

1) 感染経路の遮断（病原体を持ち込まない、持ち出さない、拡げない）

感染経路を遮断するために、日頃のマスク着用、検温等だけでなく、体調不良者が出た場合の隔離、消毒等の徹底を行った。その結果、8月から10月にかけてクラスターが発生したが、それ以降は陽性者が出ても園内感染を抑えることができた。次年度も予防、初期対応を徹底することで、園内感染を防止していく。

2) 感染症対策の徹底

衛生環境委員会を中心に感染症対策について随時検討し、課題の整理、感染症対策の方針・計画を定めた。特に体調不良者が出た際には園内消毒と児童の隔離を徹底したことで、被害を抑えることができた。次年度も引き続き職員が高い意識を持って感染症対策を徹底していく。

3) 感染症発生時の対応

感染症発生時には感染症マニュアルに基づき対応した。初期対応を徹底したことで感染拡大等二次被害の防止に努めた。次年度も継続して対応していく。

4) BCP（業務継続計画）の策定及び訓練（シミュレーション）の実施

BCP策定委員会に参加し、感染拡大時、また災害時を想定しBCP（業務継続計画）作成に取り組んだ。次年度はBCPを完成させ、計画に基づいて訓練を実施していく。

1 2 行事予定

本年度はコロナ禍で多くの学校行事、地域行事等が規模の縮小、また中止となった。施設行事については感染症対策に十分配慮した形で行事を実施した。その結果、児童、職員ともにアイデアを出し合い、趣向を凝らした行事を行うことができた。次年度も児童、職員が主体となり、多くの行事を企画、実施していく。

<令和4年度行事実施表>

令和4年 4月 5日	お花見	12月 11日	クラウンサーカス招待
5月 4日	GW 行事	23日	クリスマス会
6月 18日	県養協フットサル大会	29日	もちつき
8月 3日	関西福祉大学招待行事	令和5年 1月 1日・2日	初詣
4日	あこうパン買い物体験	9日	赤穂寄席招待
8月 9日・10日	小学生キャンプ	15日	とんど
9月 17日	中学校体育祭	23日	オレンジカップバレー大会
25日	法人敬老会	2月 3日	節分豆まき
11月 3日	秋の味覚祭	4日	県養協ドッジボール大会
5日	小学6年生イベント	3月 27日	卒園卒業お祝い会
12日	演劇招待		

令和4年度

行 事 実 施 状 況

1 施設内行事

開 年 月 日	催 行 事 名	行 事 内 容
4. 4. 5	お花見 (女子棟)	施設行事 (児童12名 職員3名)
4. 27	環太平洋大学ダンスサークル慰問	施設行事 (児童9名 職員3名)
5. 4	GW行事	施設行事 (児童40名 職員9名)
5	かしわ餅作り	季節行事 (児童17名 職員4名)
8. 4	あこうパン買物体験	施設行事 (児童40名 職員6名)
9	小学生キャンプ	施設行事 (児童12名 職員4名)
~ 10		
9. 25	法人敬老会	法人行事 (職員1名)
11. 3	秋の味覚祭	季節行事 (児童36名 職員13名)
12. 23	クリスマス会	季節行事 (児童41名 職員12名)
29	もちつき	季節行事 (児童39名 職員10名)
5. 2. 3	豆まき	季節行事
3. 27	卒園・卒業お祝いの会	季節行事 (児童42名 職員20名)

2 施設外行事

開 年 月 日	催 行 事 名	行 事 内 容
4. 6. 9	中学校修学旅行	中学校行事 (赤穂西中学校 児童3名)
~ 11		
7. 2	木下サーカス鑑賞 (男子棟)	岡山市 (児童9名 職員3名)
6. 18	県養協フットサル大会	県養協行事 (児童8名 職員2名)
8. 3	関西福祉大学生による招待行事	関西福祉大学 (児童12名 職員4名)
8. 10	関西福祉大学生による招待行事	関西福祉大学 (児童12名 職員4名)
8. 22	環太平洋大学ダンス体験	環太平洋大学 (児童4名)
10. 1	環太平洋大学ダンス体験	環太平洋大学 (児童2名)
10. 27	小学校修学旅行	小学校行事 (塩屋小学校 児童2名)
~ 28		
10. 31	赤穂特別支援学校中等部修学旅行	支援学校行事 (赤穂特別支援学校 児童2名)
11. 5	小学校6年生イベント	小学校行事 (塩屋小学校 児童2名)
12	大衆演劇招待	ハーモニーホール (児童20名 職員6名)
12. 11	クラウンサーカス招待	姫路こどもの館 (児童7名 職員3名)
5 1. 8	赤穂寄席招待	ハーモニーホール (児童25名 職員3名)
5 1. 15	とんど	自治会行事 (パンダ公園 児童12名)
1. 17	赤穂高等学校修学旅行	高等学校行事 (北海道 生徒1名)
~ 20		
1. 20	上郡高等学校修学旅行	高等学校行事 (北海道 生徒1名)
~ 23		
2. 4	県養協ドッジボール大会	県養協行事 (児童10名 職員2名)

職 員 研 修 実 施

1 施設内研修

開 年 月 日	催 日	研 修 内 容	内 容	
(事業所研修)				
4.	9.	29	職員研修 「トラウマケアについて」	職員15名
	1		職員研修 「食中毒予防と食育について」	職員17名
	1		職員研修 「自立支援計画アセスメントについて」	職員17名
7.	5		職員研修 「施設内虐待防止について」	職員18名
	5		職員研修 「性教育について」	職員18名
9.	8		職員研修 「シラミ対応マニュアルについて」	職員18名
	8		職員研修 「食育について」	職員19名
	8		職員研修 「防災マニュアルについて」	職員19名
10.	4		職員研修 「食中毒予防について」	職員18名
11.	1		職員研修 「感染症・冬に多い病気について」	職員18名
	1		職員研修 「性教育マニュアルについて」	職員18名
	1		職員研修 「一時保護中における児童の意見表明」	職員18名
	1		職員研修 「児童の持病について」	職員18名
4.	2.	2	職員研修 「コロナウィルス感染症対策について」	職員18名
	3.	2	職員研修 「自傷行為への対応について」	職員18名
(法人研修)				
4.	8.	23	基本理念説明者養成研修	村井保育士
4.	9.	13	基本理念説明者養成研修	村井保育士
3.	8.	3	福祉サービス第三者評価受審に関する勉強会	サービス評価委員
	8.	4	第1回 幹部候補者マネジメント研修	村井保育士
	8.	19	第2回 幹部候補者マネジメント研修	村井保育士
	12.	10	第3回 幹部候補者マネジメント研修	村井保育士
	12.	17	第4回 幹部候補者マネジメント研修	村井保育士
4.	1.	14	第5回 幹部候補者マネジメント研修	村井保育士
	8.	2	こども家庭センター新任職員研修	瀧谷沙弥 寺内真尋
	3.	8	新任職員研修	瀧谷沙弥 寺内真尋
5.	3.	11	新任職員研修 (実地研修)	大川内令央
	～	12		

2 施設外研修

開 年 月 日	催 日	研 修 内 容	内 容	
4.	5.	27	児童福祉施設新任職員研修	前田保育士
	7.	15	家庭支援等研修	笹谷主任
	8.	2	家庭支援等研修	笹谷主任
	8.	19	家庭支援等研修	笹谷主任
	8.	24	家庭支援等研修	笹谷主任
	8.	27	県養実習部会研修会	山崎課長 笹谷主任
	9.	13	家庭支援等研修	笹谷主任
	7.	26	チューター研修	深澤保育士
	12.	12	チューター研修	深澤保育士 今津保育士
	9.	7	フレッシュマン研修	瀧谷指導員 寺内指導員
	12.	3	ドイツ研修	笹谷主任指導員
	～	10		
	12.	16	キャリアアップ研修	陰山指導員

5. 3

チューター研修

中澤保育士

3. 24

ドイツ研修報告会

笹谷主任

状 況

講 師 名
こども家庭センター心理士6名 片山栄養士 笹谷主任児童指導員 村井保育士 中河施設長 中西副主任児童指導員 片山栄養士 中西副主任児童指導員 片山栄養士 八家看護員 村井保育士 中河施設長 八家看護員 八家看護員 横田心理判定員
桜谷荘 桜谷荘 HRコーポレーション 立坂統括施設長 立坂統括施設長 立坂統括施設長 立坂統括施設長 立坂統括施設長
加東こども家庭センター藤波CW
法人本部
笹谷主任児童指導員

実 施 場 所
兵庫県福祉センター 中央こども家庭センター 中央こども家庭センター 中央こども家庭センター 中央こども家庭センター
あすてっぶ神戸
中央こども家庭センター 神戸国際会館 神戸国際会館
アスパア明石
兵庫県福祉センター
兵庫県福祉センター

神戸国際会館
桜谷荘

各委員会開催状況

開 年 月 日	催 日	活 動 内 容
		1 職員会議
4.	4. 12	*新年度の取り組みについて
	5. 6	*月間予定の確認
	6. 1	*児童の状況について
	7. 4	*各委員会報告
	9. 7	*必要検討事項について
	10. 5	*施設内研修
	11. 7	
	12. 6	
5.	1. 8	臨時職員会議
	1. 13	
	2. 1	
	2. 23	臨時職員会議
	3. 6	
		2 主任・副主任会議
4.	4. 7	*令和4年度の取り組みについて、事業計画の進捗について、指示系統の確認について
	6. 15	*事業報告作成について、監査の準備について、人事考課について
	8. 12	*夏休み、冬休み対応、職員配置等について
5.	10. 24	*夏休み、冬休みの反省
	1. 12	*次年度の体制について
	3. 2	
		3 権利擁護委員会
4.	4. 25	*聞き取り内容の報告・対応検討
	5. 31	*グランドルール、全体集会について
	7. 13	*第三者評価自己評価シートについて
	11. 1	*職員の危機感と支援の継続性について
	12. 21	*施設内虐待防止について
5.	2. 22	*性教育について
	3. 16	
		4 食事委員会
4.	5. 23	*年間活動計画
	6. 20	*ユニット調理について
	7. 12	*嗜好調査 野菜作りについて
	9. 21	*夏休み中の行事食について
	10. 12	*秋行事の行事食について
	11. 29	*食堂利用について
		5 広報委員会
4.	5. 10	*広報誌の企画・立案・作成
	5. 19	*ホームページ・ブログの更新
	12. 7	*さくらこども学園のパンフレットの作成について
5.	3. 16	
		6 衛生環境委員会
4.	5. 26	*環境整備について（シラミ対策・棟内清掃・公用車の清掃・光熱費の節約等）
	7. 6	*消火避難訓練
	11. 4	*地域清掃活動について
	12. 2	*感染症予防について
5.	2. 16	

3. 9	
4. 5. 16 10. 26 11. 30 5. 2. 9 3. 6	7 サービス評価委員会 *年間計画 *サービス自己評価について *子育てサロンについて *新任研修について
4. 5. 24 7. 19 10. 17 3. 10	8 研修委員会 *年間活動計画について *前月の報告・反省、次月の研修内容について *園内研修について *研修アンケートについて *次年度の研修について
4. 5. 16 7. 11 5. 2. 20 3. 20	9 衛生推進委員会 *職員配置・有休取得状況について *令和4年度勤務体制について *勤怠管理システムについて

令和3年度

ボランティア稼働実績

稼年	動月日	摘	要
4	4.27	環太平洋大学ダンスサークル慰問	3名
	7.18	一般ボランティア	糟谷梨々花
	6.13	ぶどうの会	4名
	7.19	ぶどうの会	3名
	8.12	一般ボランティア	糟谷梨々花 鈴木里実
	8.27	一般ボランティア	石井杏奈
	9.30	ぶどうの会	3名
	12.17	更生保護女性会	7名
	12.18	ぶどうの会	3名

3団体、 3個人、 延日数 9日 延人数 27名

令和4年度

見学・実習等受入れ状況

受入 年月日	摘 要
4. 4. 22	施設見学 塩屋小学校 (20名)
5. 30	保育実習 大阪青山大学 井上月斗
~ 6. 9	
8. 8	保育実習 関西福祉大学 佐柄くるみ
~ 18	
8. 11	相談援助実習指導1 兵庫大学 皆川梨乃
~ 12	
8. 11	相談援助実習指導1 兵庫大学 川村らん
~ 15	
8. 13	相談援助実習指導1 兵庫大学 大庭愛華
~ 15	
8. 17	社会福祉士実習 関西福祉大学 幸嶋青季・渡辺胡桃
~ 9. 17	
9. 1	相談援助実習指導1 兵庫大学 桑田志紀華
~ 5	
9. 1	相談援助実習指導1 兵庫大学 曾我弘菜
~ 5	
9. 1	相談援助実習指導1 兵庫大学 徳永小梅
~ 5	
9. 6	相談援助実習指導1 兵庫大学 皆川梨乃
~ 8	
9. 6	相談援助実習指導1 兵庫大学 宮脇麗子
~ 10	
9. 18	保育実習 湊川短期大学 河本萌乃花・小林夏鈴
~ 24	
9. 19	保育実習 関西福祉大学 幸嶋青季
~ 22	
11. 1	保育実習 武庫川女子大学 渡辺萌夢・嶺重悠
~ 11	森澤いずみ
12. 8	保育実習 ハーベスト医療福祉専門学校 館林朱理・田中葵
~ 18	
12. 19	相談援助実習指導1 兵庫大学 中谷琉来・松本蒼汰
~ 30	
5. 1. 23	保育実習 湊川短期大学 稲岡桃花・梅田葵
~ 2. 2	
2. 9	保育実習 聖和短期大学 渋川千鶴・椎原夢優
~ 12	
2. 13	保育実習 神戸女子大学 岸田侑佳・小川琴未
~ 23	森下原里香・湊琉利亜
2. 24	保育実習 武庫川女子大学 力武花凜・松永夏乃羽
~ 3. 6	
3. 1	保育実習 聖和短期大学 水野心温・久保田佳歩
~ 11	
3. 3	社会福祉士実習 関西福祉大学 矢部詩紋・大内海晴
~ 13	
3. 12	相談援助実習指導1 兵庫大学 大庭愛華・川村らん
~ 15	曾我弘菜
3. 17	相談援助実習指導1 兵庫大学 宮脇麗子
~ 20	

令和2年度

職員福利厚生関係

実 年 月 日	内 容	備 考